



パートナーシップ宣誓書受領証

東京都北区パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップの宣誓をされたことを証します。

見本

年 月 日 東京都北区

第 号

様

様



この受領証の提示を受けた皆さまへ

北区では、多様性を認め合う人権尊重社会を目指し、性自認及び性的指向に関する施策の一つとして東京都北区パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱を制定し、互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合うことを約した二人がパートナーシップを宣誓した場合に、この受領証を交付しています。

このパートナーシップ宣誓により、法的な効果が生じるものではありませんが、受領証の提示を受けた皆さまには、上記の趣旨をご理解いただき、業務の遂行に当たっては、公平かつ適切な対応をしていただくようお願いいたします。また、受領証を提示したお二人の関係について、ご本人の同意なく口外することのないようご注意ください。

特記事項

問合せ：北区総務課多様性社会推進課 03-3913-0161